

村上市上下水道事業審議会 議事録（要約版）

会議名	第5回村上市上下水道事業審議会				
年月日	平成31年4月24日（水） 14:00～16:00				
会場	村上市教育情報センター 2階会議室A・B				
出席委員	大串葉子、鈴木信嘉、梅田久子、小林誠、吉野敦、渡辺明、佐藤あい 【委員7人】				
欠席委員	鷺見英司				
事務局	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>下水道課</p> <p>課長 志村 悟</p> <p>課長補佐 小林精司</p> <p>副参事 渡邊貴志</p> <p>副参事 小田康隆</p> <p>係長 鈴木将利</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>水道局</p> <p>局長 山田広良</p> <p>参事 今井雅仁</p> <p>次長 東 敏之</p> <p>副参事 長谷部淳</p> <p>副参事 菅原和英</p> <p>副参事 齋藤貴樹</p> <p>主査 星 梓</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>村上水道事務所 所長 加藤権治郎</p> <p>荒川支所産業建設課 係長 島田良樹</p> <p>朝日支所産業建設課 課長 大滝清考</p> <p>山北支所産業建設課 課長 加藤 泰</p> </td> </tr> </table> <p>【事務局15人】</p>	<p>下水道課</p> <p>課長 志村 悟</p> <p>課長補佐 小林精司</p> <p>副参事 渡邊貴志</p> <p>副参事 小田康隆</p> <p>係長 鈴木将利</p>	<p>水道局</p> <p>局長 山田広良</p> <p>参事 今井雅仁</p> <p>次長 東 敏之</p> <p>副参事 長谷部淳</p> <p>副参事 菅原和英</p> <p>副参事 齋藤貴樹</p> <p>主査 星 梓</p>	<p>村上水道事務所 所長 加藤権治郎</p> <p>荒川支所産業建設課 係長 島田良樹</p> <p>朝日支所産業建設課 課長 大滝清考</p> <p>山北支所産業建設課 課長 加藤 泰</p>	
<p>下水道課</p> <p>課長 志村 悟</p> <p>課長補佐 小林精司</p> <p>副参事 渡邊貴志</p> <p>副参事 小田康隆</p> <p>係長 鈴木将利</p>	<p>水道局</p> <p>局長 山田広良</p> <p>参事 今井雅仁</p> <p>次長 東 敏之</p> <p>副参事 長谷部淳</p> <p>副参事 菅原和英</p> <p>副参事 齋藤貴樹</p> <p>主査 星 梓</p>				
<p>村上水道事務所 所長 加藤権治郎</p> <p>荒川支所産業建設課 係長 島田良樹</p> <p>朝日支所産業建設課 課長 大滝清考</p> <p>山北支所産業建設課 課長 加藤 泰</p>					
傍聴者	なし				
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 挨拶</li> <li>3. 議 事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 上下水道料金について                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 水道料金（従量料金）について[資料1]</li> <li>② 下水道使用料（従量料金）について[資料2]</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>4. その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事務連絡</li> </ol> </li> <li>5. 閉 会</li> </ol>				

事務局	<p><b>1. 開会</b></p> <p>初めに、前回の審議会から委員が変更されたので紹介する。公益社団法人日本水道協会調査部調査課調査専門官の小林委員。続いて、本日の配布資料の確認。本日の会議は委員総数8名のうち7名の出席があり、会議が成立することを報告する。</p>
下水道課長	<p><b>2. 挨拶</b></p> <p>平成29年10月から始まった審議会は今回で5回目となる。前回の審議会で、大串会長からも9月の任期中までには答申を出したいとの話もいただき、事務局としても今回の会議で意見のすり合わせを終え、次回の審議会には答申案の検討に入っていきたいと考える。委員の方からはいろいろな意見を頂戴し、審議をお願いしたい。</p>
水道局長	<p>水道法の改正が10月1日にあり、それに合わせ水道台帳の整備が昨年度から進み、今年度は現地調査に入っている。簡易水道についてはこれから地方公営企業法の適用で来年度からの手続きに入っている。消費税も改定となる見込みなので、料金改定に影響してくると思っている。答申のまとめの段階に入ってきているので十分な審議をお願いします。</p>
事務局	<p>会長が議長となることとなっているので、大串会長より挨拶を頂いたのち議事進行を大串会長へお願いします。</p>
会 長	<p>最近インフラの老朽化で資金の手当てが必要であることは、国民の皆様にも周知されてきている。水道下水道もこれから様々な費用がかかってくるが、市の内情をしては料金不統一であったり、違う料金体系であったり、統一を先にすべきだということで前回までの議論が進んできている。今回でだいたい目途をつけたいと考えるのでご協力をお願いします。</p>
事務局	<p><b>3. 議事</b></p> <p><b>(1) 上下水道使用料について</b></p> <p>①水道料金（従量料金）について</p> <p>上下水道共通資料と前回までの資料から抜粋した資料を準備した。まず、共通資料として、平成29年10月6日付けの諮問にかかる文書と平成22年6月10日付けの基本料金を統一した際、検討委員会から出されました意見書を配付した。それぞれ、答申をまとめる際の確認、参考に使っていただきたい。また、同じく共通資料として、上下水道料金合算例として、①から④まで準備したので説明する。</p> <p>(合算資料 ①から④の説明)</p> <p>合算資料の金額等を参考としていただきながら、水道従量料金の説明をする。資料1をご覧いただきたい。今回は、今後の答申作成に向けてまとめていく段階と考えるので、第2回でお示ししました「村上市の水道料金改定の考え方」、第3回でお示ししました「水道料金シミュレーション」、第4回でお示ししました「家庭用県内他市比較」、「大口使用者料金シミュレーション」を用意した。それぞれ要点を説明</p>

する。まず、1 ページ目、水道料金の従量料金について、答申作成に必要な事項を挙げた。

(1 ページを説明)

2 ページ目、第 2 回でお示ししました水道料金改定の考え方だが、ここで方針として定めたことは、審議会でもご承認いただいていると理解している。今一度確認をさせてもらいたい。

(2 ページから 5 ページまで説明 主に方針について)

6 ページ目について、方針に定めた内容に沿って、実際に料金、財政のシミュレーションした資料となっている。当初、平成 28 年度決算の料金収入を計画期間内で同じ額を確保できるように従量料金を設定してシミュレーションしていたが、人口減少や有収水量が減少する見込の中では、設定単価が高くなり、方針に掲げた市民への影響を最小限に留めるというところから外れてしまうこととなった。事務局では、もう一つの大きな指標である経常収支比率 110%の確保に着目し、平成 28 年度に策定した村上市水道事業経営戦略の料金収入合計額をベースにしたシミュレーションを追加で試算することとした。その結果、市民生活への影響をできる限り抑え、なおかつ経常収支比率 110%を確保する案として、B2 と C2 のパターンが適切ではないかということで、第 3 回審議会にご説明させていただいた。B2 と C2 の違いは、一人暮らし高齢者などが想定される 20 m<sup>3</sup>までの使用量の方について、料金逡減をするかどうかの違いとなっている。

(6 ページから 9 ページについて説明 主に B2 と C2 について)

10 ページ目、第 4 回でお示した資料だが、家庭用の県内における比較となっている。B2、C2 を採用した場合、県内でも中位程度となっており、市民の皆様にもご理解いただける水準ではないかと考える。また、現在の料金体系が、合併後も大きな格差となっている現状がご理解いただけると思う。

11 ページ目、大口使用者料金シミュレーションの地区別となっている。地区に偏りが見られるが、現状として、同じ使用水量であっても、地区によって大きな料金格差があったものである。

今回の料金改定は、村上市内の同一サービス同一料金という方針による、合併後の格差解消を図る料金統一だと考えているので、市民生活、経済活動への影響を最低限に抑えつつ、健全経営を確保するよう、ご検討をお願いしたい。

会 長

事務局の考えと我々の議論の過程から B2 か C2 のどちらかが現実的ではないかと説明をもらったが、他に意見はないか。事務局の説明に質問はないか。

A1、B1、C1 は、家庭構成比で 1 人から 4 人くらいまで使うのが 30 m<sup>3</sup>と考えるが、10 円くらい高くなる。それに比べ、単価あたり 10 円くらい安くなったのが、A2、B2、C2 のパターン。その中でも、B2、C2 の場合は C2 の場合が、50 m<sup>3</sup>までが 135 円となっている。B2 の方はもう少し安い単価という設定になっている。B2、C2 のどち

	<p>らを採用しても影響としてはあまり差はないかと考えるが、市の財政に与える影響としてはプラス 1,000 万円か 2,000 万円かというところで余裕の度合いが違うという説明であったと思う。2 のパターンで議論してよろしいか。地域差を均すことと、従量課金をどうしていくか、いま賛同いただいた 2 のパターンで、B2、C2 を中心に議論するが、大口負担に関して委員のご意見はいかがか。</p>
委員	<p>使用者としては、量を使うだけに負担が少ない方がいいが、人口減少など将来を考えると少しゆとりがあった方がいいのではないかと考える。大きな災害や水道管の老朽化など加味しながら進めていけばと考える。</p>
会長	<p>耐震化を含めて投資を行わなければならないので、今後料金は高くなり、さらに消費税も上がることとか、改定の料金幅について皆さんから意見をいただきたい。</p>
委員	<p>使う方としては、安ければありがたいが。</p>
会長	<p>B2、C2 とも 1,000 m<sup>3</sup>使うところでも 100 円ちょっとの違いで、それで市の財政に、1,000 万円の余力が生まれやすいという意味では C2 ではないか。反面、一人暮らしの方たちには少ない量だと安い体系もありではないかという提案だが、5 ページの平成 29 年 3 月の時点で 20 m<sup>3</sup>以下の使用量の方が 6 割くらいで、20 m<sup>3</sup>から 30 m<sup>3</sup>で 2 割ということで、8 割が 30 m<sup>3</sup>に収まる中で、50 m<sup>3</sup>以下を単一にするのか、20 m<sup>3</sup>までと 20 m<sup>3</sup>から 50 m<sup>3</sup>の 2 段階にするのかということになるのではないかと。金額的にみても差額は 30 円くらいなので差ほど影響はなくて C2 の方が少し収入が上振れするというのではないかと。全国的に見たときにどう考えるか。</p>
委員	<p>従量料金のところで 50 m<sup>3</sup>を最低としている事業体は全国的には少ない。その要因としては少しでも節水した人の努力を反映しやすいのが細かく区分するところだが、金額的にはそれほど変わらない。多くの住民の方にご理解をいただくということであれば、細かく設定した方がいいと考える。</p>
会長	<p>村上市は、節水した方がいいのか、ある程度使っていた方がいいのか。</p>
事務局	<p>村上市は、全域に亘り地下水が水源となっているので、昨年の渇水の際も、断水、節水の呼びかけまでにはいかなかった。水位低下はあったが、河川を水源としているところに比べると比較的、影響は少ない。</p>
会長	<p>あまり水に困っている自治体ではないということか。</p>
事務局	<p>極端なことがあれば別だが、通常は渇水を気にするところまではいっていない。</p>
会長	<p>節水意識という意味で、意識付けができるということもあるが、皆様の意見はいかがか。</p>
委員	<p>村上市に限らず、老人一人暮らしの世帯が増えてきているので、そういう世帯に少しやさしくという観点を持つのであれば C より B を選択していただければと考える。</p>
会長	<p>悩むところだが、ただ 30 円、50 円ぐらいであれば、将来の投資を含めて未来世代に少し料金負担を軽くする意図もあるかと考える。</p>

委員	一人暮らしになったとき負担は少ないほうがいい。5年で見直しとなるとどうなるのか。村上市は地下水が豊富と言っていたが、井戸を掘ったりする方もいるが、料金の関係や地下水も永久ではないので心配である。高齢化も進むのである程度余裕のある料金体系にしたとして5年後見直した時にどうなるか気になる。
会長	人口減少を考えると、次の見直しの時期に上げ幅が大きくなる可能性があると考ええる。人口減が急速に進むような気配もあるので予測し難いところもある。
委員	事務局が示したパターンを見ると、そんなに値上げが多くないので受ける側としても説明をきちんとしていただければ、納得できる金額ではないかと思う。
委員	そう思う。
会長	B2、C2でも市民の方に非常に打撃がある訳ではないので、ここでどちらかに結論を出した方がいいのか。それともどちらでもいいという意見でもいいのか。
事務局	決定ということではなくても、今後の答申の意見としてどちらか傾向を出していただければ、まとめやすいと考える。
会長	一人暮らしの世帯が増えるので、一段階下の料金体制を用意しておくということで、C2よりB2の方が激変緩和を含めてよろしいのではないかということで皆様の意見をまとめてよいか。他の意見、質問はないか。
委員	村上市は老人にやさしい街づくりを目指しているか。そういうことを目指しているのであれば、こういう議論の時にB2の方がいいという意見がでるが市の方針はないのか。
事務局	そういうことも含めて、B2がこれから取れうる料金の下限である。C2はそれよりも少し経営を考慮したということであるので、当然、料金が安ければ皆様の負担が少ないということでは、下水もそういう意識はもっているが、経営側からするとやはり少し余裕が持てればそれに越したことはない。
会長	水道料金を使った人から取らないとすると、一般財政からの補てんという意味で、結局税金のやり繰りの中で、福祉とかサービスが削られる可能性を含め、水道に関しては利用にしたがって払う。ただし、A2だと事業者が非常に重くなるので、B2、C2の中でどう考えるか。
委員	人口について、社人研で4年前と11年後を比べ、村上市の人口が21%減になる。内訳をみると75歳以上は1割減。65歳以上だと2割減。15歳から64歳の水道を使う年齢は50%減。11年後には働いている世代が半分になる。
委員	そうすると答えが出る。
会長	今回を凌いだとしても、次回は大きな値上げは避けられない。
委員	少しでも余裕のある方で。
委員	推計だが、村上市の人口自体、毎年1,000人程度減少している。その人口減少率は年々上がってきている。
会長	10年経ったら1万人は減るという予想か。

委員	減少率自体は同じ率でたどっている。
会長	次期以降に事業戦略、経営戦略を守るような料金体系となってくると必然的に上がっていくことは見通せるが、現状の中でどうしていくかというところで最低ラインを 50 m <sup>3</sup> にするか 20 m <sup>3</sup> にするか。
委員	料金体系 2 択で 1 つとなると、将来的に余裕を少しでも持ってもらわないと大変である。
会長	現状、多くの市民の方は 20 m <sup>3</sup> くらいの方も多いので、それを考えると、今回一旦は値上げとはなるが B2 でいくのか、少し余裕を持たせ 50 m <sup>3</sup> を一つの区切りにして C2 でいくのか。
委員	財政収支を見る限り、全国的にも村上市はいい方だと思う。料金回収率も 110% を超えるような状態なのでこれを見たときもう少し頑張れるのではないかと、市民は思われるのではないかと。
会長	頑張れるというのは、安くできるのではないかとということか。
委員	安くというか、少しでも安い方がいいという風に思われてしまうのではないかと。数字だけ見ると財政状況的にはすごくいいのではないかと。
事務局	簡易水道については、ハード的に一部上水道に統合したところもあるが、ほとんどは独立しており、地方公営企業化というのはソフト統合であるので一般会計からの繰り入れといったものは変わらない。今回の財政シミュレーションは上水道を元にしており、簡易水道は準じた形で料金改定している。公営企業化後に財政指標が示されればもっと現実的なシミュレーションができると考える。
会長	結論としては、B2 か C2 で揺れているが、最終的には村上市の方たちの意見を尊重した方がいいと考えるが、4 人の委員の方、それぞれの立場でいかがか。
委員	福祉とか影響する可能性があるということであれば、そういうことも市民に理解していただきながら、少しでも収入のある方がいいと考える。
会長	C2 の方が少し余裕があるという意味で C2。
委員	管が老朽化しているので当然これからお金がかかるので、C2 で少し余力をもつてなるべく自前でやれる C2 で。
会長	数十円の差を負担してでもということ。
委員	人口の減り方が異常なので、C2 がいいと考える。
委員	5 年はすぐくる。
会長	5 年先の料金値上げ幅を今回少し払っていただくことで、下げられる可能性がある。C2 が 3 人だが、どうか。受け入れられる金額か。
委員	はい。
会長	事務局に大体意見がまとまったということで伝える。C2 を基本に今回少し多く負担していただくということで、人口減に備えて、将来の値上げを少しでも控えていただくような方向で継続していただきたいということで、答申案の原案として出さ

事務局	<p>せていただくがいいか。</p> <p>審議会の意見を再度熟考させていただいて、答申案に反映させていただく。</p>
事務局	<p>②「下水道使用料（従量料金）について」説明…資料2</p> <p>まず資料の冒頭、1 についてはこの審議会において委員の皆さんに検討頂く事項を列挙している。従量料金について、単価、累進制度の導入、認定排除水量をご審議いただき、改定時期についてもご審議いただきたいと考えている。</p> <p>次に下水道使用料算定の基本的な考え方を載せている。この資料は第2回の審議会の資料からの抜粋である。下水道使用料で賄う費用の範囲については、人件費、施設修繕費、委託料などの維持管理費と資本費となるが、この資本費については官庁会計の場合は地方債の元利償還金、公営企業会計の場合は原価償却費と地方債の支払い利息という部分が該当する。そのほか公費で負担すべき額もあり、例えば雨水に関する処理費等については公費で負担すべきものになる。</p> <p>次に経費回収率のシミュレーションを載せているが、これは第3回の審議会の資料で示したシミュレーションの表を若干組み替えたもので、32年から36年までを載せている。この表で使用している維持管理費と資本費は下水道経営戦略の数値を使用している。人口減少が見込まれるなか、このシミュレーションでは、水洗化人口、調定件数、有収水量は36年までは若干伸びる試算となる。これは村上地区がまだ整備が終わっておらず、また荒川地区については整備完了からまだ間もないことから、接続率が今後もある程度伸びる予想としているためである。表の下の部分については、税込みで170円から190円までのそれぞれの単価を採用した場合に維持管理費や資本費のうちどのくらいを料金で賄えるかを表した経費回収率を載せている。</p> <p>4については地区ごとの料金を現行料金と税込み170円から190円の単価で計算した場合の料金との差額をモデルケースごとにシミュレーションした表となっており、第4回審議会時の資料と同じである。</p> <p>5が累進制に関する資料で(1)の表は第3回審議会の資料と同じものである。調定件数に係る右側の2つの枠を見ていただきたいのだが、10㎡までは基本料金に含まれる水量となるが、使用者の約28%が基本水量内ということになる。11㎡から30㎡の水量帯の該当者が51.15%であり、この2つを合わせると、約8割の使用者がこの30㎡までに収まるという状況である。また、累進制を採用した場合影響の大きい大口使用者が、どの地区に、どういう用途でいるのかというのがこの(2)の①と②の表となる。やはり大口使用者が多いのは村上地区で、用途別では温泉旅館、病院、官公署、店舗といったところになる。</p> <p>なお、瀬浪温泉の旅館については特定排水という扱いになるが、特定排水は村上地区だけであり統一の必要がないため、担当課としては今回の改定は考えていない。</p>

6 の表は新たに作成した資料で、単一料金制と累進料金制の差をシミュレーションした表になる。この表では税込 180 円をベースに試算しているが、月 100 m<sup>3</sup>の場合単一だと 17,886 円、10 円間隔の累進だと 19,074 円となり 1,188 円の差が出てくる。20 円の累進だと 2,376 円となる。

7 が汚水の認定排除水量に係る表で、これも第 2 回審議会の資料中の表である。井戸水を使う方の場合で、場所的にメーターを設置できない場合が多々ある。その場合、世帯の人数によって汚水排除量を認定しているが、これも現在各地区でバラバラである。例えば村上地区は 1 人当たり 6 m<sup>3</sup>、荒川 8 m<sup>3</sup>、神林 8 m<sup>3</sup>、朝日 6 m<sup>3</sup>、山北 8 m<sup>3</sup>となる。24 年度から 28 年度までの 1 人当たりの水道の使用水量を平均すると大体 7 m<sup>3</sup>程度になる。しかし 7 m<sup>3</sup>とした場合は水道との併用の方の料金計算が複雑となるため、8 m<sup>3</sup>と考える。

資料の説明としては以上だが、担当課としては基本的に料金の改定については基本料金と従量料金を本来一緒に考えなければいけないものとする。ただ基本料金については平成 30 年の 4 月で統一されたばかりであり、今回は従量料金だけの統一となる。基本料金を見直ししないで、従量料金だけで維持管理費と資本費まですべてを賄おうとすると、どうしても従量料金が高額にならざるを得ない。まだ整備中である村上地区や整備が終了し間もない荒川地区では下水道への接続を推進中であり、あまりにも料金が高額になると浄化槽の維持管理費の方が安くなるため、下水道への接続が進まず、経営の安定化につながらないというような恐れもある。また、平成 32 年度から下水道についても企業会計の導入を控えているところであり、導入されることにより財政状態がより明確になってくることが期待される。それらを考えた場合、経営状況がより明確になった段階で、改めて見直しを行う必要があると考える。

平成 29 年度の維持管理費を有収水量で割って、有収水量 1 m<sup>3</sup>当りの処理費を計算すると、税込みで大体 183 円くらいになり税抜きで 169 円となる。また、32 年から 36 年までのシミュレーションで見ると 184 円となり、税抜きにすると 167 円になる。担当課としては、この 167 円が 1 つ目安になると考える。

現在基本料金が税抜きで 1 m<sup>3</sup>あたり 150 円という単価となっていて、150 円と 167 円では 17 円の差がある。維持管理経費の回収率を 100%にするために 20 円間隔の累進を採用すると、大口使用者に差額分のしわ寄せがいくような形になる。基本料金が 1 m<sup>3</sup>あたり 150 円のため、今回 167 円に従量料金を改定しても維持管理費の経費回収率を 100%にすることはできないが、平成 32 年度の企業会計導入後、水洗化率や人口減少の状況などを踏まえ、もう一度検討が必要と担当課では考えている。

また改定時期については、この後答申をいただいてから条例改正を議会に提案すると、早くて 12 月議会、遅くて 3 月議会ということになるかと思われる。議会で可決いただいたとして、その後市民の皆様に周知、それと併せて料金のシステムの



<p>会 長</p>	<p>改修という作業がある。それを考えると、32年の半ば、10月以降というのが、おそらく最短の改定できる時期になってくる。</p> <p>まず、汚水認定排水量について議論し、その後本題である使用料の議論に入りたいと思う。現在は各地区バラバラということだが、1人当たり8 m<sup>3</sup>統一でよろしいか。全国的にはどうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>全国的な傾向はちょっと把握していないが、5地区のうち少なくとも3地区が8 m<sup>3</sup>ということなので、良いのではないか。</p>
<p>会 長</p>	<p>多く使っても10 m<sup>3</sup>くらいかなと思う。使い方にもよるが、8 m<sup>3</sup>でよろしいか。汚水認定排水量は8 m<sup>3</sup>で統一とする。</p> <p>次に本題の使用料だが、事務局からは二つの提案があった。一つは基本料金を改定しないで、不足する全ての費用を従量料金だけで賄おうとすると大きな歪みが生じるので、累進による料金体系ではなく単一の料金体系でどうかというのが1点、高額になりすぎると、現在接続を推進している状況の中で下水道への接続が進まなくなる恐れがあるので、今回は料金を資本費まで含めた金額を回収するという視点ではなく、ある程度金額が賄える水準として、大体184円くらいではどうかという提案だが、この2点についてどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本料金の見直しで事務局に聞きたいのだが、今回は改定の対象になっていないが、例えば継続的な見直しの中で、議論の対象となるということはあるのか。</p> <p>次の料金見直しの際は基本料金と従量料金を合わせて考えなければいけないと思っている。その際には料金体系も一緒に見直さなければならない。水道の方で逓増制を採用しているが、下水道は現段階ではその体制にはなっていない。これらも導入すべきかどうかを検討する必要がある。今後の改定の際はこれらを一体的に議論しなければならないと考える。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>平成36年度では水洗化率は100%近くになるか。</p> <p>平成36年度では100%にはならない。しかし、今後まだしばらくは水洗化率は伸びてくると考える。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局の説明では目安として、維持管理費を有収水量で割り返した1 m<sup>3</sup>あたりの価格で税抜き167円、税込み184円くらいのイメージということだったが、普通の世帯の負担金額としてはどうだろうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>金額というより全体的なストーリーで考えた時に、公営企業会計の取り組みを進めていて、公営企業会計化となれば全体の収支状況が適切に分かるということで、企業会計化後のデータが揃った段階がより適切と考える。ただ、地域ごとに差があるのは少しでも早いうちに直しておいたほうが良いと思うので、将来の使用料改定の議論をすることを前提として今回従量料金の統一を図ることは必要なこと。</p>
<p>会 長</p>	<p>167円というのは村上地区にとっては、かなり大きい改定になるけれども、これでも資本費プラス維持費の両方を賄える金額ではないことを考えると、将来もう一</p>

	<p>段上げることは止むを得ないと思われるが、下水道に接続するご家庭を増やしたいということ鑑みて出した金額が167円かと思う。また、単一料金と累進料金の比較ではシミュレーションで大きな差が出ていた。広く一般家庭で担っていただくことも含めた単一料金だと思うがどうか。</p>
委員	<p>原案167円でいいと思うが、累進で10円にするか20円にするかというところは難しい。累進を高くするのは、たくさん使う人にとって少し負担が重たくなるので、累進10円が良いのではないか。</p>
会長	<p>単一制ではなくて累進制がいいということか。</p>
委員	<p>20円ではちょっと負担が重いような気がする。</p>
会長	<p>他の委員はどうか。</p>
委員	<p>先ほどの事務局の話を知ると、平成32年度に企業会計が導入されて、そこからもう一段議論が必要というのは承知した。</p>
会長	<p>事務局の案としては、単一のイメージで説明があったが、10円の累進は入れてもいいのではないかという意見もあったが。</p>
委員	<p>実際、どのくらい変わるのか。</p>
事務局	<p>資料の4ページ、6の比較表が単一制と累進制の差の表となっている。例えば月100㎡の方だと単一の場合17,886円、これが10円累進で19,074円ということで、月1,100円くらいの差となる。</p>
委員	<p>20円となると差が大きい。</p>
委員	<p>水道料金と同様、安ければ安いほどいいが、そういうわけにもいかないんで、先ほど事務局が言ったように税抜き167円でどうか。</p>
会長	<p>税抜き167円で維持管理費の経費回収率が91%くらいだが、接続を促すという意味でどうかということが1点と、累進制を採用するかしないかというところ。20円の累進制は少し負担が大きすぎるので、10円でどうかというところが議論のポイントになる。</p>
事務局	<p>いま基本料金が1㎡あたり税抜き150円。167円との差が17円あるが、累進制を採用した場合、大口使用者にその差を負担してもらおう形となる。</p>
会長	<p>基本料金を上げるのが先決ということか。</p>
事務局	<p>基本料金を上げるのが先決というよりは、料金体系を考える時には基本料金、従量料金を一緒に考えないといけないのではと考えている。今回の改定は単一の方が市民の方にも理解を得られ易いのではないかと考える。</p>
会長	<p>特に村上地区の方たちの料金がかかなり上がる。その意味で、累進制を採用すると下水道の接続に関して強い阻害要因になると思われる。</p>
事務局	<p>大口使用者が一番多いのが村上地区。村上地区の大口使用者にとっては単価も上がる、加えて累進制でも負担が増えるという感じになる面もある。</p>
委員	<p>一般市民としての意見を先ほど申し上げたが、大口使用者にとっては3割アップ</p>

委員	<p>くらいの料金になると本当に大変だと思う。平成 32 年度以降にもう一度考えるとして、いまは単一制を採用した方がいいのでは。</p> <p>事業者としては 20 円の累進制だと負担が大変重い。単一制の場合はまだ我慢はできと思うが。</p>
会長	<p>基本料金の水準が非常に安く抑えられているという意味において、そこで使用量が少ない人には恩恵があるので、そこを鑑みて今回は単一制という事務局案になっていると思う。</p>
委員	<p>いま 167 円の案が出て、単一制とした場合でも、今後また料金改定についての議論が出てくるという認識でよいか。</p>
事務局	<p>今回、委員の皆さんには平成 32 年から 5 年間のシミュレーションで検討いただいているところであるが、当然、ここでいま料金改定をしたら、あとはしなくていいということではない。例えば、人口の減り方が変わったり、接続率がシミュレーションと違ってくると、収入面もまた違ってくる。色々と料金収入や維持管理経費についても変わる要素がある。今回の改定後も経過観察をしながら、次回の改定時期についても議論しなければならないと考える。</p>
会長	<p>答申後、条例の改正や住民への周知などで、実際に料金が改定されるまでに更に 1 年ぐらいかかることを考えると、今後も不断に見直していくという中で、今回の改定で一番の目的とするところはある程度維持管理費などの経費を賄えるように従量料金を統一することだと思う。それで資本費まで賄える金額にしてしまうと改定幅が大きすぎるということもあり、事務局としては有収水量 1 m<sup>3</sup>当りの維持管理経費から 167 円というのが一つの目安と考えているようだ。皆様そういう方向性でよろしいか。</p>
委員	<p>今までの議論で納得したので 10 円の累進制の導入については取り下げる。</p>
委員	<p>私も単一制が良いと思う。</p>
委員	<p>事務局案で。</p>
委員	<p>累進制については、累進制を導入すると経費回収率が 100%に届くので導入しましょうとか、多分そういう議論ではないと思う。たくさん使った方にご負担お願いするかどうかというのはきちんと整理をして丁寧に議論をしたうえで決めるべきだと思う。水道の場合は水道を使う方のために水道水を供給するわけだが、下水の場合もちろんそれもあるが、周辺の地域の衛生環境の確保とか公的な環境維持の側面もある。必ずしも水道と同じではない面もあるので、そういったことも考えながら改めて議論するということが必要ではないか。</p>
会長	<p>今回、村上の方に事業者が集中している中で、上水道も上がるし、下水道も上がるし、更に下水道に累進制を採用することになると、廃業の危機のような事態も生じるかもしれない。今回は事務局が考えている線で一旦整理するという方向性でご納得頂けるようなら、そういう答申案を次回作るような形としたいがよろしいか。</p>

<p>一 同 会 長 事務局</p>	<p>異議なし 方向性を確認したので、議事を事務局にお返しする。 水道、下水道の審議大変ありがとうございました。今まとめていただいた議論を基に事務局と会長の方で答申原案を考えさせていただき、委員の皆様にも出来次第、お知らせをしたいと考える。次回、審議会については、答申案の内容の検討ということで、よろしくお願ひしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>4. その他</b> <b>(1) 事務連絡</b></p>
<p>事務局</p>	<p>〈事務局より次回開催時期については、委員の都合を確認のうえ、決定する旨を説明。また委員の報酬及び旅費について〉説明</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>次回はどのぐらいの時期になりそうか。 6月、7月、8月その辺を中心に皆様のご都合をお聞かせいただいで決めたい。</p>
<p>事務局 会 長</p>	<p><b>5. 閉会</b> 閉会の挨拶を大串会長からお願ひしたい。 非常に難しい議論で、将来のことを考えると値上げした方がいいのだろうけれども、一方で今の生活を守らなければいけない中、皆様ご心痛と色んな方たちのことが頭をよぎりながら、議論をされたんじゃないかなと思う。自分の事のみならず、自分たちの子孫なり含めた将来世代に亘るインフラの維持という観点から、大所高所からご議論いただいたことに対して心から感謝したい。</p>